

愛知県議会議員 わたらい克明の

県政ジャーナル



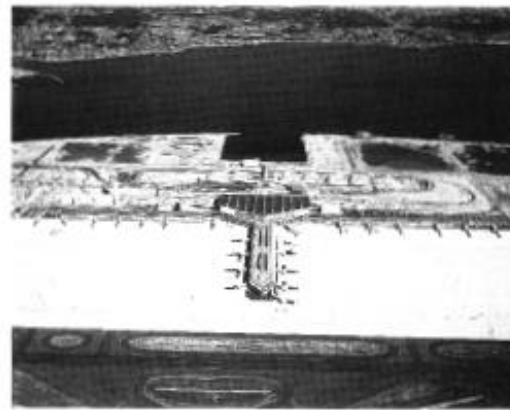
2004年 秋号 (第22号)

発行人 わたらい克明事務所
豊橋市多米東町二丁目20番地の12

結党40周年「大衆とともに」は不変の原点!

2005年2月17日、中部の空は、世界の空へ。

centrair



◆日本で初! 空港内に「展望風呂」

◆2005年1月29日開業の空港線「ミュースカイ」と空港駅

空港・交通対策特別委員会で中部国際空港や知多横断道路を調査(2004年11月1日)

「あらいきりつ」

愛知県議会議員 渡会 克明

今年、台風二十三号など過去最多の十個の台風が上陸し、死者・行方不明者が二二〇人を超える甚大な被害をもたらしました。さらに新潟県中越地震では、避難者は十万人に及び、今なお余震が続くなか、被災者は寒さと疲労が重なり不安の色を一段と濃くしています。台風ならびに新潟県中越地震の被害にあわれた皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。

私たちの東三河地域は、大した被害もなく、私もできることとして、会合や駅前で緊急救援募金をさせていただきました。どうか一刻も早く被災地の皆様へ、安全・安心の生活を取り戻され、お元氣になられることをお祈り申し上げます。

さて十一月十七日は、私たち公明党の結党から四十年、「大衆とともに語り、大衆とともに戦い、大衆の中に死んでいく」との結党の誓いを、貫き通してきたがゆえに、今日の公明党があることを決して忘れてはならないと思います。

「大衆とともに」は、単なるスローガンではありません。「大衆とともに」の立党精神は、人間主義の理念に裏付けられた公明党独自の誇るべき行動規範、行動原理であります。

イデオロギーの終焉や思想の崩壊が語られる中で、時代は一人ひとりの人間自身に最大の価値を置く人間主義へと求心力を強めています。公明党の標榜する「生命・生活・生存を最大に尊重する人間主義」は時代をリードする理念であります。

日本政治に責任を担う第三党として、人間主義の旗を更に高く掲げ、「大衆とともに」の立党精神を不変の原点として堅持し、連続勝利へ新たな前進を開始する決意であります。

今後ともどうか皆様方の一層のご支援とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

平成十六年十一月



県議会報告

九月定例議会における

私の質問と答弁の一部抜粋



九月二十四日県議会的一般質問で、以下の四点について質問を致しました。

県議会録画中継が左記アドレスで視聴できます。

<http://www.pref.aichi.jp/kyai/kyai/>

1 個人情報保護について

私ことで考えてみましても、子供あてに頻りにくる受験関連の様々な案内、家庭教師の執拗な売り込み電話、自動車学校への入校案内等々があります。私たちが知らない所で個人情報が使われていることに、改めてびっくりさせられるわけがあります。また、マスコミ等で毎日のように、個人情報の漏洩に関する報道がなされております。

(県民生活部長答弁)

(1) 個人情報保護条例の改正に向けた取組み状況、とりわけ、改正にあたり長年培ってきた実績をどのように生かしていくのか。

その停止を請求できる利用停止請求権や、県職員が個人情報を濫用した場合の罰則規定を新設することのほか、実施機関に公安委員会及び警察本部長を加えることが、望ましいことなどの提言がされており、また、本県の条例は、法律よりも先行して平成四年に施行された個人情報法の適正な取扱いについての実績を、今日まで積み重ねてきております。現行条例では、個人情報保護を本人以外から収集することの制限や、思想、信条及び信教等の個人情報収集することの制限など、国の行政機関個人情報保護法にはない規定を設けております。こうした規定は、個人情報保護の観点からも、存続させるべきとの提言をいただいているところであります。現在、この答申を踏まえ、できるだけ早い時期に条例改正案を提案できるよう、準備を進めているところであります。

(2) 総務事務センターにおける個人情報保護対策について

平成十八年度に開設が予定されている総務事務センターでは、外部委託職員が職員の個人情報を扱うと聞いているが、その個人情報

保護対策についてはどのように考えているか、お伺いします。

(総務部長答弁)

総務事務センターにおける個人情報保護対策、セキュリティ対策であります。ITとアウトソーシングを積極的に活用し、約二万五千人分の職員の給与、福利厚生など本県の内部事務を集中的に処理することを予定する総務事務センターでは、秘密の保持、個人情報の適正管理、損害賠償などの必要な措置について業務委託契約の中に盛り込むことはもちろん、物理的側面及び技術的側面からの対策を講じることを計画しております。

具体的には、ICカードなどによる入退管理システムの導入、監視カメラシステムの導入、外部委託業者のパソコンへの情報漏えい防止ソフトウェアの導入などが考えられます。これだけの規模の県職員情報を外部委託業者が取り扱う事例は、本県にとり初めることでもありますので、民間の先進事例における具体的な対策方法についても十分調査研究を行い、必要な個人情報保護対策及びセキュリティ対策を講じてまいります。

(県民生活部長答弁)

職員がその重要性を認識するとともに、制度の内容を熟知して個人情報の適正な取扱いに努めていくことが、非常に大切であると認識いたしております。

これまでも、毎年研修の機会を設けまして、個人情報保護の重要性について、研修を行ってきているところであり、今後、条例の改正を行っていくことになりませんが、その際には、管理職員はもちろんのこと、各課の個人情報保護主任を始め直接事務を担当する職員に対する会議、研修会など、様々な機会を通して、改正の内容について周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

また、県の業務委託に係る個人情報の保護につきましては、業務委託契約の中に個人情報保護に関する必要な措置を盛り込むことを義務付けることや、業務委託従事者に県職員と同様の守秘義務を課すことなどを、条例で規定することを検討してまいりたいと考えております。個人情報保護はたいへん重要でありますので、業務委託をする場合においても、個人情報保護の徹底が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

2 県立病院事業について

(1) 県立病院では、基本理念等を浸透させることや職員のスキルアップや接遇や患者サービスの向上に向けて、看護職員に対しどのような取組をされているか、お伺いします。

(病院事業庁長答弁)

看護教育の基本となる病院の理念等の徹底については、新規採用者の研修の場で各病院長、看護部長が直接説明し、加えてその理念の内容を診察室、病棟、ナースステーション等に掲示し、あるいは職員のネームカードの裏面に印刷するなど周知徹底を図っております。看護職員のスキルアップについては、「看護職員育成指針」を策定し、看護士のレベル、職責に応じた年間研修計画を基に育成教育を行っております。

接遇や患者サービスの向上への対応として、新規採用者の研修はもちろんのこと、全職員に対して、毎年一回以上患者様との接し方や電話対応の実際について外部講師を招いた研修を行い、看護職員の資質向上に努めております。

(2) 県立病院におけるインフォームドコンセントやクリニカルパス及びセカンドオピニオン(四面「豆知識」参照)への取組みの現状について伺う。

(病院事業庁長答弁)

インフォームドコンセントについては、すべての入院患者様に診療計画書をお示しし、その内容を詳細に説明し、御理解、御同意を得た上で、安心・安全・良質な医療の提供を行っております。

また、診療計画書を定型化したクリニカルパスにより、均一かつ良質な医療の提供に努めております。循環器疾患については、入院

患者様の七割前後をクリニカルパスに乗せて治療いたしておりますが、がん、小児疾患の中には、疾病の性格上クリニカルパスが難しいものもございます。

次に、セカンドオピニオンへの取組みとしては、がんセンターで白血病と乳がんを対象に、尾張病院では、本年四月から心臓疾患を対象に外来で実施しております。さらに、がんセンターでは、大腸がんもその対象とするべく準備を進めておりますし、愛知病院では、肺がんを対象としたセカンドオピニオンを新たに実施する予定であります。また、一般の外来診察の場で、セカンドオピニオンを求められる事例も多くなってきており、それにも十分対応するよう努めております。

(3) 本県の県立病院における病院機能の見直し、合理化について病院名称の変更も含めてどのように考えているか伺う。

(病院事業庁長答弁)

日進月歩する医療技術と世界に類を見ない少子高齢化に対応した医療制度の見直しが進む中で、現在、県立病院が担っております政策的医療、高度専門医療をさらに充実特化する方向で見直しを検討しております。

病院の名称についても、平成二十年度までの経営指針として現在策定中の「経営改善行動計画」の中で、各病院の役割、機能を明確化し、その機能にふさわしい名称

変更も視野に入れ、検討しているところであります。

3 特定不妊治療費助成について

子供を欲しいと望んでいるにもかかわらず不妊に悩み、実際に不妊治療を受けているご夫婦も増えております。特に体外受精や顕微授精の特定不妊治療については、体外受精で一回二十万から五十万、顕微授精では四十万から六十五万程度の多額の費用がかかると言われております。成功率も低いなどの理由から保険適用がならず、医療費は全額患者負担となっております。経済的理由から治療を断念せざるを得ないご夫婦も多く、経済面や精神面での十分な公的支援が必要となっております。

(1) 愛知県では本年度から特定不妊治療費助成事業をスタートしたと聞いておりますが、はじめにこの制度の概要をお伺いいたします。そして現時点における助成金の申請状況とそれが当初予算に対して多いのか少ないのか、制度の広報はしっかりとできてきているのか、お伺いいたします。

(健康福祉部理事答弁)

この制度は、不妊治療を受けられた夫婦の経済的負担の軽減を目的としたものでございまして、指定医療機関で、体外受精又は顕微授精の治療を受けられた法律上の夫婦に対して一年度十万円を限度に二カ年度まで助成するものでございます。夫婦合算の所得が六五

〇万円未満の方が対象で、申請窓口は保健所としております。

今年四月からの治療を対象に、七月から受付を開始いたしました。九月十五日現在百八十人の申請を受け付けております。当初予算では、千五百人分を計上いたしておりますので、この申請件数は、想定を若干下回っております。しかしながら、日を経るに従い、治療終了後速やかに申請がでてまいりようになりまして、今後は、申請件数は増加していくものと考えます。

広報あいちや県のホームページに掲載するとともに、申請窓口である保健所や指定医療機関の窓口にある案内チラシ等を配付しております。今後とも該当する方々に情報が届きますよう広報に努めてまいります。

(2) さらに実施主体が、都道府県政令市、中核市とのことです。名古屋、豊橋市、岡崎市、豊田市においては制度の創設はどのようになっているか、県内において平等性は保たれているのか伺います。

(健康福祉部理事答弁)

名古屋、豊橋市、豊田市につきましては本県と相前後いたしました。申請の受付を開始しております。岡崎市におきましては、年内の制度開始に向け準備をしていると伺っております。

本県と各市の制度は、申請者に一定の居住期間を条件つけるなど

一部に違いがございますが、本県、各市の制度とも基本的に国の要綱に則っており、平等性はおおむね保たれていると認識しております。

4 小児救急電話相談事業について

近年少子化・核家族化が進み、共働きも増え、身近に相談できる相手も少なくなっていることから、子どもへの急な発熱やケガにどう対処したら良いのか判断に迷い、不安を抱く親たちが増加しているのも事実であります。親たちの不安を解消するために、小児科の医師が電話を通じて夜間や休日にも相談に応じる「小児救急電話相談事業」が、平成十六年度から、国の新規補助事業として、全国的に進められております。既に先行的に実施されている広島県に調査にお邪魔し、お話を伺ってまいりました。医療機関が休診日となる土曜・日曜・祝日及び年末・年始に、協力小児科医五十名程度が順番で、電話相談窓口（十八時～二十三時）を設置し、県民からの相談を受け付けます。電話は広島県内で一つの固定番号を広報し、受信した電話は携帯電話を持った相談医に転送されます。この電話相談の実施は、親たちの不安の解消ばかりでなく、小児科医が不足し、過酷な労働環境に置かれている、小児救急医療機関への受診の緩和にも、つながることになるものと考えております。（「小児救急電話相談」四面「知ってますか？」参照）

本県においては、小児救急電話相談事業の実施主体として、その後どのように努力をし、今後、どのように考えられておられるのか、お伺いします。

(知事答弁)

かねてご答弁申し上げておりますとおり、大変有効な方策だと認識をいたしております。その実施でありますけれども、小児科医が不足しているという現状の中で、県医師会及び小児科医会などの関係者と実施方法や相談を担当していただく小児科医の確保などにつきまして、これまで精力的に協議をしてまいりましたところでございますが、この度、事業が実施できる見通しになりました。

来年度から実施したいと考えておりまして、それに向けて円滑に実施できるよう、準備を進めていくところでございます。

名古屋港と名古屋都心部を直結する路線として、十月六日開業した「あおなみ線」を視察



平成16年9月2日名古屋駅にて

愛地球博

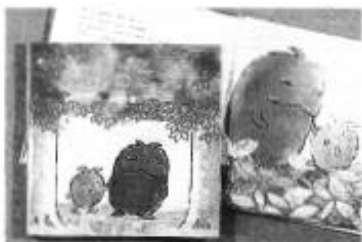
Exposition of Global Harmony

開催期間：2005年3月25日～9月25日

◆財2005年日本国際博覧会協会
http://www.expo2005.or.jp

絵本 「もりのこえ」

モリゾーとキッコロの絵本「もりのこえ」が爆発的な人気を呼んでいる。森を探検中に迷子になったキッコロが、さまよううちに川の音やアリの動きなど自然の息づかいに触れ、最後にはモリゾーと再会するという物語。川崎市の絵本作家、田代千里さんが「自然との共存をやさしい話で伝えよう」との思いを込めた作品。24ページで800円。



愛・地球博公式FM

★周波数 77.3MHz
★開幕1カ月前放送開始
放送期間：2005年2月25日～9月25日

愛知万博だより

万博ピンバッジ大人気

愛・地球博を記念したピンバッジが、飛ぶように売れている。一般向けに販売しているのは約50種類。「モリゾー」「キッコロ」を配したものがほとんどで、1個300円から700円が売れ筋だという。VIP向けの贈答品用として、純金(3万1500円)や銀(2730円)なども用意している。



《豆知識》 最近の医療用語

★インフォームドコンセント

患者が医師等から診察内容や診療の必要性、診療方針、検査、診療による結果等など十分な説明を受けた上で、患者の納得を前提とし患者の自己決定権を尊重した医療を行うためのもの。

★クリニカルパス

病院では、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、臨床検査技師、放射線技師、医療事務など様々な職種とのチームワークによって患者への治療が行われています。あらゆる職種が、最も効果的に治療に関わることができるよう会議を重ね、病気ごとの治療計画を練り上げたもの。

★セカンドオピニオン

「主治医以外の医師の意見」という意味です。主治医による診断や、治療の説明のほかに、他の医師の意見も聞き、納得して治療を受けたいと思う患者が主体となり、納得するまで医師と話し合い、納得した治療方針を医師と共に選択していくこと。

小児救急電話相談

知っていますか?

公明党のマニフェストが実現! ★愛知県も来年度実施予定

◆子どもの急な発熱に、どう対応すればいいかわむお母さんのために電話で小児科医から助言を得られる小児救急電話相談を実施します。

親たちの不安を解消するため、夜間や休日にも小児科医が電話で相談に応じる「小児救急電話相談」が2004年4月以降、準備が整った都道府県から順次スタートしています。番号は、全国共通で「#8000(プッシュ回線専用)」(システムは右記図)

医師は子どもの症状を聞いた上で、すぐに病院で受診すべきか、翌日でも大丈夫か、などの助言をします。電話で的確なアドバイスを得られ、幼い子どもを持つ若い親たちには大きな朗報になっています。



暮らしの相談110番

■自宅■ 〒440-0028
豊橋市多米東町二丁目20番地の12
電話(0532)62-9633 FAX(0532)64-4368
E-mail katsuki@watarai.org

■県庁■ 〒460-0001
名古屋市中区三の丸3丁目1番2号
電話(052)961-2111 FAX(052)961-2013
URL http://www.watarai.org/

○公明新聞購読のご案内○
購読料1カ月 1,835円

○後援会入会のご案内○
http://www.watarai.org/supporter/

新聞購読、後援会入会希望の方は「わたらい」までご連絡ください。

公明党法律相談(予約制)

12月3日(金) 12月17日(金)

■2005年■

1月7日(金) 1月21日(金)

午後6時30分～豊橋市民文化会館

★ご希望の方は『わたらい』まで

◆ 県政へのご要望、ご意見など何でもご相談ください。また、法律・税務相談等もお気軽に ◆